



第 13 期：令和 3 年度事業報告

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日



目 次

I. 経緯	2
1. 事業活動報告・資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表 事業種別利用状況	3
II. 実施事業	5
(1) 障害者福祉サービス介護保険に係る事業	
1. 【障害スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】	5
1-1. 障害者スポーツ団体組織化および運営支援事業	
1-2. 障害者スポーツ研修会・大会への参加	
2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】	6
2-1. 日中活動系サービス事業（アス・ライフ）	6
2-2. 就労移行・就労継続事業（アス・ワーク）	9
2-3. 放課後等デイサービス事業（なかぞのフォア・アス）	12
2-4. 日中一時支援事業（児童・なかぞのフォア・アス）	14
2-5. 放課後等デイサービス事業（おおいちフォア・アス）	14
2-6. 日中一時支援事業（児童・おおいちフォア・アス）	18
2-7. 放課後等デイサービス事業（みらいフォア・アス）	19
2-8. 日中一時支援事業（児童・みらいフォア・アス）	22
2-9. 介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）	23
3. 【障害者（児）および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】	26
3-1. 居宅介護事業（アス・ヘルパーステーション）	26
3-2. 訪問介護事業（アス・ヘルパーステーション）	26
4. 【障害者総合福祉法に基づく外出の移動支援事業】	29
4-1. 移動支援事業及び同行援護事業（アス・ヘルパーステーション）	
5. 【障害者についての啓発に関する事業】	30
5-1. 講師派遣事業	
III その他の社会貢献	30
(1) 介護等体験実習生の受け入れ	
(2) ボランティアの受け入れ	
(3) ボランティアの参加及び行事協力	
VI 法人の運営に関する事項	31
(1) 令和3年度理事会・評議員会の開催	
V. 虐待防止委員会	32
(1) 虐待防止委員会の開催	

I 経緯

平成 16 年 2 月 17 日に特定非営利活動法人の認証を受け名称アス・ライフサポートとしてスタートした。平成 16 年 7 月に支援費制度（当時の制度）および平成 16 年 8 月に介護保険事業を開始した。

平成 21 年 7 月 8 日に山口県から社会福祉法人の認可を頂き、翌年に施設整備補助金を受け念願であった施設の新築工事（駅通り）を実施し完成後、平成 22 年 4 月 1 日付で全ての事業を NPO 法人アス・ライフサポートから社会福祉法人アス・ライフに継承し、新築した多機能型アス・ライフ（駅通り）に障害者自立支援法（当時）による障害者福祉サービス事業の生活介護・機能訓練・生活訓練の事業を移管した。

平成 23 年度には放課後等デイサービス「なかぞのフォア・アス」を基盤整備補助金で全面改装しバリアフリー化をすることが出来た。

平成 24 年度には多機能型アス・ライフ（駅通り）内に、就労移行支援事業所を開設し、4 月より定員 6 人でスタート、2 年目には定員を 12 名に増員した。

平成 24 年 12 月に介護保険通所介護事業の大市デイサービスセンターを現在地に新築移転した。平成 27 年 4 月 1 日には施設整備補助金の交付を受け、就労移行支援及び就労継続支援 B 型事業所アス・ワークを宮島町に新築移転し就労部門を独立させた。

平成 28 年度は要望が多かった放課後等デイサービス「おおいちフォア・アス」及び、翌年の平成 29 年度は「みらいフォア・アス」を開設し、翌年 3 月には「みらいフォア・アス」を大市町の山中ビル 2 階を改装し移転した。

令和 3 年 1 1 月には創業当初から借りていた山中ビルを買取り 1 階から 3 階までを増築した。

また、「なかぞのフォア・アス」の移転先である富田原町の土地 1,200 坪を購入した。令和 3 年度は今後につながる大きな事業を実施する事が出来た。

今年度も引き続きコロナウイルス感染拡大の中、安全を第一に感染防止対策の努力をおこなってきた。

今後も、障害者や高齢者が生き生きと希望を持って生活していくことを支えるアス・ライフの理念を実現するために利用者に寄り添った支援を行っていく事が大切である。

社会福祉法人の社会的責任である継続的・永続的なサービスを実施していく為、これまで数々の困難に遭遇しながらも職員一同一致団結して乗り越えてきた。

今後も引き続き経営改善に取り組んでいく所存である。



令和 3 年度第 4 回評議員会



アス・ワークリクレーション(りんご狩り)

【事業活動報告】

生活介護事業所アス・ライフにおいては総合支援学校の卒業生2名(障害区分6)を新たに利用者として迎え入れることが出来た。中途の利用者は4名(内生活訓練2名)であった。コロナウイルスの影響で他施設入所利用者は、今年度も年間を通じて当事業所の利用が不可能であった。

障害種別に偏らない施設環境の改善をおこない、支援学校の高等部生徒の現場実習も積極的に受け入れた。外出行事はコロナ感染防止のため、近隣での外出や少人数に分けるなど出来る工夫して実施した。生活介護、生活訓練及び共生型介護事業の中途利用者の全てを含め、1日平均16.3名から18.9名に増加した。月延べ約65名の利用者増であった。

就労事業所アス・ワークの今年度の受け入れは、新卒2名・中途1名の3名の利用者を受け入れ、移行支援事業と継続B型事業の合計1日14名の目標に対し14.5名と達成する事が出来た。山口市障害者施設共同受発注センターの活動にも積極的に参加し、公共機関からの発注も増加傾向であった。利用者とのリクレーション活動も年数回おこない労働意欲のモチベーション向上に気配りを行った。

「なかぞのフォア・アス」は5名の新規利用者が入った。子ども達ひとり1人に【支援シート】を作成し、職員の支援内容に隔たりがないように心がけた。

「おおいちフォア・アス」は学年が上がり、いろいろな部分で子どもの成長がみられた。年2回ほど定例ケース会議や保護者との面談や書面相談を行い個別にモニタリングを実施した。

「みらいフォア・アス」の特色は中高生対象であるので、卒業後の進路に繋がるような新しい活動を取り入れ将来を見据えた支援をおこなった。

「なかぞの・おおいち・みらい」の放課後等デイサービス3事業所において新規受け入れを行ったが、コロナ感染の影響で利用を控える状況もあり、対計画の達成率は「なかぞの」95%、「おおいち」84%、「みらい」95%であり、放課後等デイサービス3事業所全体の目標達成率は91%であった。感染防止対策で外出レクも控えめにしながらも児童のストレスを考慮し、今年度もグループごとに分散するなど少人数での外出レクを実施する工夫に努めたり、体育館での活動や室内レクを増やしたりして支援した。

介護保険部門の大市デイサービスセンターは定員10名を12名に変更した。その結果、前年平均7.5名から利用者平均1日9.5名に増やす成果を得ることが出来た。年度後半においてはITを導入し活動記録や体調管理の事務効率アップをおこなった。また電動ベッドの導入により介護の負担を軽減した。

ヘルパーステーションは身体障害の移動支援と視覚障害の同行援護においてコロナウイルスの影響で外出を控える利用者もいたが、利用状況は前年対比で若干増であった。訪問介護職のスキルアップと情報共有の会議や内部研修・外部研修も積極的におこなった。年度途中では職員の退職者が3名あり、登録ヘルパーの訪問件数が増加せざるをえなかった。

法人経営については、創業当時より賃貸契約していた山中ビル(大市町3-12)の施設3階建を550万円、及び土地282坪を4,400万円で購入した。また契約期間10年の「なかぞのフォア・アス」の施設については移転先である富田原町13-1、15-1の土地1,200坪を3,000万円で購入した。銀行の協力もあり将来に向けて基盤づくりとなる投資を行うことが出来た。

今年度も、施設利用の注意事項や生活行動面、及び体調の報告などをお願いをし、利用者や

ご家族、職員の安全を第一に考えて取り組んだ1年であった。

前年度設置したウイルス除去効果のあるオゾン発生装置や空気清浄機を利用し、全施設において新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んだ。

今年度も厳しい社会情勢であったが、前年度に引き続き黒字経営を達成する事が出来た。

【資金収支計算書】

当法人の令和3年度における資金収支は、事業活動によって収入262,314千円、支出239,072千円を計上し、その結果事業活動資金収支差額23,241千円となった。

施設整備等による収入は土地購入のための設備資金借入金等により81,001千円、支出は土地建物購入代金支払い及び施設整備借入金の返済等で96,044千円、その結果施設整備等資金収支差額△15,042千円となった。

その他の活動による収支の収入は0円、支出では長期運営資金借入金元金償還で9,273千円となり収支差額は△9,273千円となった。

その結果、当期資金収支差額は、△1,074千円、当期末支払資金残高は50,963千円となった。

(資料1 決算報告書：資金収支計算書資料P5 参照)

【事業活動計算書】

当法人の令和3年度におけるサービス活動による収益は、生活介護事業の報酬増加等により対前年15,587千円増加の261,899千円となった。費用については、利用者増による職員補充の人件費増もあり、対前年度12,803千円増加の244,949千円となった。

当期増減差額は前年度14,165千円に対して2,783千円増加となった。コロナの影響のなかではあったが、16,949千円の利益となり4期連続対前年度を上回る黒字決算となった。

(資料1 決算報告書：事業活動計算書資料P6 参照)

【貸借対照表】

貸借対照表の資産の部の流動資産は、対前年度△6,358千円の68,664千円となった。

固定資産の基本財産は、土地の購入等により対前年度より65,479千円増の321,021千円となった。その他の固定資産は、本部及びおおいちフォア・アスの増築工事による建設仮勘定の計上により、対前年度2,436千円と増加し33,661千円となった。固定資産全体としては対前年度67,915千円増加し、354,683千円となった。これにより資産の部の合計は対前年度61,557千円増加し、423,347千円となった。

負債の部の流動負債は、富田原町土地購入の短期手形借入金等で対前年度32,742千円増加し75,415千円となった。固定負債は本部土地建物購入資金借入金等により対前年度25,940千円増加し199,165千円となった。これにより負債の部の合計は対前年度58,683千円増加し274,581千円となった。

純資産の部については、国庫補助金等特別積立金の取崩による減少もあるが、当期活動収益の増加などにより、対前年度2,873千円増加し、純資産は148,766千円となった。

(資料1 決算報告書：貸借対照表資料P7 参照)

【事業種別利用状況】

述べ利用者数（令和3年4月～令和4年3月、単位：名）については、各部門の事業報告を参照のこと。

- アス・ライフ（生活介護・生活訓練）……………P 7 参照
（日中一時支援事業）……………P 7 参照
- アス・ワーク（就労移行・就労継続支援B型）……………P10 参照

- 放課後等デイサービス事業 なかぞのフォア・アス……………P 13 参照
日中一時支援事業（児童）……………P 14 参照
- 放課後等デイサービス おおいちフォア・アス1F……………P 15 参照
日中一時支援事業(児童)……………P 18 参照
- 放課後等デイサービス みらいフォア・アス（おおいちフォア・アス2F）……………P 19 参照
日中一時支援事業(児童)……………P 22 参照
- 大市デイサービス（介護保険通所介護・介護予防通所介護事業）……………P 23 参照
- アス・ヘルパーステーション（居宅介護事業（障害者自立支援））
 - ・居宅介護……………P 26 参照
 - ・重度訪問介護……………P 26 参照
 - ・訪問介護事業（介護保険）……………P 27 参照
 - ・移動支援事業（地域生活支援事業）及び同行援護事業……………P 29 参照

II 実施事業報告

（1）障害者福祉サービス・介護保険に係る事業

1. 【障害者スポーツに関する研究・普及ならびに支援事業】

1-1

事業名：障害者スポーツ団体組織および運営支援事業

概要 山口県ボッチャ協会の事務局を山口市駅通り1-3-10アス・ライフ内に設置しており、利用者さんの組織運営の協力及び場の提供をし、毎週金曜日及び毎月第3火曜日の夜に強化練習を実施するなど、令和3年度も期を通して支援を行った。しかし、今年度はコロナウイルス感染予防で中止となった行事も多く、例年並みの



活動を実施することは困難であった。

1-2

事業名：障害者スポーツ研修会・大会への参加

概要 今年度もコロナウイルス感染防止のため、大会・イベントが中止となり参加する事ができなかった。しかし、10月以降から山口県リクリエーション大会が開催されたり少しづつだが感染防止対策をとりながら大会が開催されるようになった。

- ・山口県レクリエーション大会
令和3年 10月 17日 防府市スポーツセンター
- ・第1回ボッチャオープンチャンピオンシップ
令和3年 12月 17日
～ 19日 神奈川県藤沢市
- ・第23回日本ボッチャ選手権大会
令和4年 1月 7日
～ 9日 愛知県豊田市スカイホール豊田
- ・山口県レクリエーション大会
令和4年 3月 5日 障害者スポーツ指導員（障害者との交流）
山口県身体障害者福祉センター
- ・その他毎週金曜日の定期練習、第3火曜日の合同練習の支援を行ってきた。

2. 【障害者（児）および高齢者のデイサービス事業】

2-1

事業名：日中活動系サービス事業（アス・ライフ 生活介護・生活訓練）

- 1 概要 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障がい者総合福祉法）において、日中活動系サービスとして位置づけられるサービスを以下のとおり行った。

生活介護：定員 25 名、 生活訓練：定員 6 名、 機能訓練：定員 6 名（平成 26 年 1 月より休止している。）

- ① 一昨年度から中長期的事業戦略として、障害種別に偏らない（肢体不自由者、知的障害者、中途障害者など）、発達障害者（知的障者を伴う自閉症など）の受入れを可能とする施設環境の改善を図った。自閉症児への専門的支援が行える職員の支援力強化と正規職員・パート職員の増員も進めてきた。また、重度肢体不自由者（医療的ケアを必要とする利用者のデイサービスの充実）が安心、安全に利用できる専門の看護師等を配置している。

このように施設環境や専門的職員（正規職員・パート職員）の確保と実践によるキャリアアップを図りながら、近隣の支援学校（山口総合支援学校、山口南総合支援学校、防府総合支援学校）の高等部1～3年生の現場実習も積極的に受け入れた。

- ② 中途利用者は2名増であった。一方で、家庭の事情で入所施設や他の施設に入るため一時、利用を停止される方、一昨年度よりコロナ禍の中で、施設入所者のデイサービスの利用が中止となっている状態が続いている。コロナ影響の利用減も大きな痛手である。
- ③ 昨年に引き続き、現場実習を積極的に受け入れ、令和3年度には新規利用者を5名受け入れた。（内2名は生活訓練）
- ④ 介護体験実習は5月から令和4年1月末まで11名の実習生を受け入れた。山口大学教育学部、文理学部、山口県立大学、山口学芸大学、山口短期大学である。
- ⑤ 令和3年1月より、生活訓練事業に利用者の希望があり、現在週5日利用で欠席もなく来所している。（令和4年2月より、グループホームの利用変更で利用停止、長時間の送迎乗車が困難な状況になり市内の事業所に利用変更で、現在利用者がゼロとなった。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の感染予防や対策に明け暮れた一年であった、いまだ終息しない状況である。

2 利用者数（実績）

① 生活介護・生活訓練

	4月 26	5月 26	6月 26	7月 27	8月 26	9月 25	10月 27	11月 25	12月 25	1月 24	2月 24	3月 27	合計 308
生活介護	490	479	490	506	480	483	487	472	471	436	417	487	5698
共生生活介護 （下段前年度）	16 398	17 451	14 460	16 447	17 417	13 410	16 420	13 375	14 362	15 328	14 347	14 392	179 (4807)
生活訓練	21	27	34	39	35	36	29	19	18	0	0	0	258
日中一時支援事業	67 79	64 59	79 78	122 106	59 101	60 85	87 88	128 98	84 112	71 90	78 113	86 117	985 1126
合計	578	570	603	667	574	579	603	619	573	507	495	573	6941 (3,653)

※下段は前年（令和2年4月～令和3年3月）実績

② 平成 28 年度以降の 5 年間の事業報酬実績の推移

◎平成 28 年度の総事業報酬	40,306,140 円			
●平成 29 年度の総事業報酬	25,633,820 円	28 年度との対比	-14,672,320 円	減
●平成 30 年度の総事業報酬	35,894,169 円	28 年度との対比	-4,411,971 円	減
●令和元年度の総事業報酬	48,008,068 円	28 年度との対比	7,701,928 円	増
●令和 2 年度の総事業報酬	66,647,010 円	28 年度との対比	26,340,870 円	増
●令和 3 年度の総事業報酬	78,367,881 円	28 年度との対比	38,061,7410 円	増

3 支援内容

- ① 日々のデイ活動は利用者の主体性を尊重しながら、利用日の午前・午後に分けて優先順位を確認し、一日の活動にメリハリがつくように配慮してきた。(例えばスポーツ、レクリエーション系～ボッチャ、卓球、フライングディスク、ウォーキング、散歩、ストレッチ体操(機能訓練も含む。))
- ② 文化系～創作活動(色紙細工、絵画など)、オセロ、将棋、麻雀、カラオケ、DVD、CD鑑賞、パソコンなど。
- ③ 身体介護では入浴(普通浴・特浴)希望者のみ。医療ケア…看護師が必ず常駐している。
- ④ 就労系の作業活動も利用者の体力や作業能力に応じて、意欲がある利用者には負担や負荷が過度にかからない軽作業を取り入れている。(広告やチラシの折り込み作業、通販業者からの受注作業、リサイクル作業(アルミ缶のプレス、ペットボトルのシール剥がしとプレス作業など。)作業に関わった利用者には、僅かな金額ではあるが工賃を支払っている。折込チラシ(西京サンデー)ポスティングも新たに作業種目に入れた。
- ⑤ 一人一人のスケジュールボードを作成し、集団で行うもの、朝の会、ラジオ体操、個別に行うものなど一週間の活動予定表なども作成して、利用者が次の活動を「見える化」し、視覚情報で分かりやすくしている。言葉による指示を少なくし、単純化することで、ストレスを少なくし、楽しい活動に繋げてきた。
- ⑥ 主な行事
 - ・4月…桜祭り(維新公園)近くの公園に変更
 - ・5月～6月…県立美術館(中止)
 - ・7月～8月…夏祭り(かき氷、ヨーヨー釣りなど)
 - ・10月～11月…リンゴ狩り(阿東徳佐)中止で施設内レクリエーションに切り替えた
 - ・12月…クリスマス会(一週間)…ボランティアグループのパフォーマンスはすべて中止(2年続いて)
 - ・1月…リモート初詣実施
 - ・7月・2月…防災訓練

4 問題点及び課題

- ①新規利用者の大幅な利用を確保できたが、引き続き、アス・ライフの生活介護事業及び生活訓練事業の状況(卒業生を含めた動向など)を支援学校等にしっかり情報を発信する必要がある。改定パンフレットの制作を行い、アス・ライフの事業について一層の理解と関心を持ってもらう。

②利用保護者等にも子どもの様子を見学していただき、支援計画に基づいて、支援がスムーズに進められるよう、担当相談員、保護者との連携を密にし、支援の信頼性をより高めていく努力が今後も一層求められる。

③ 新型コロナウイルス感染症の流行により（まる、2年間）、予防対策や消毒、利用者の健康と安全を最優先した、行動を進めることに腐心している。今後いつ終息に向かうのか、予測が立たない状況が長く続いている。

④利用者の家族や職員の家族も含めた、情報の把握に努め、関係機関や法人全体にかかわることになるので、緊張感をもって取り組まねばならない。

2-2

事業名：アス・ワーク 就労移行・就労継続支援 B 型事業

1 概要

○ 設立の経緯

平成 24 年 4 月 生活介護、自立訓練との多機能事業所として就労移行支援事業を定員 6 名で開始

平成 25 年 4 月 就労移行支援事業の定員を 12 名に変更

平成 27 年 4 月 就労継続支援 B 型事業を定員 15 名で開始、宮島町に就労支援作業場を設置

平成 29 年 6 月 就労移行支援及び就労継続支援 B 型の多機能事業所として発足
就労移行支援定員 6 名、就労継続支援 B 型 25 名に変更

○ 作業活動の概要

多様な利用者の特性や適性に応じるため、屋外における除草、草刈、剪定等粗大な動きを必要とする活動と、室内における部品組立、電線加工、通販製品計量・袋詰、シール貼等微細な動きを必要とする活動の両面を提供できるよう、各種事業所や地域からの発注を受けるよう努力している。また、『優先調達推進法』を契機に設立された山口市障害者施設共同受発注センターの活動にも積極的に参加し、公共機関からの発注も増加傾向にある。請負作業の主な発注元は下表のとおりである。

○ 請負作業の概要

	事業所名等	作業種	作業内容
定期契約	カルチャー色	造園	除草 剪定 草刈 その他庭園整備
	毎日メディアサービス	情報紙ポスティング	広告紙折込
	地域情報新聞		情報紙戸別配付
	一の坂メディアサービス	洗車	送迎用車両洗車

	杉山製機	ボイラー部品組立	IC 基盤ケースシール貼、コイルビス留め
	K's プランニング	通販製品発送準備	袋詰、シール貼、計量、不良品チェック等
	大熊工業	車両用電線加工	リード線テープ巻、ツイスト機操作
随時契約	屋外請負作業	個人家庭等の環境整備	除草 草刈 剪定 清掃等
		公共機関からの発注	剪定、除草、草刈等
	室内請負作業	手工芸品製作	ビーズアクセサリー、ミソガ等

これらの請負作業の他、自主製作としてビーズアクセサリー、レジンアクセサリー、アイロンビーズ作品等、手工芸的な活動も行っている。製作した作品はバザー等での販売活動に活用している。

また、年数回レクリエーション活動として、リンゴ狩り、昼食会、新年会等を行った。

2 利用者数の推移

今年度の利用者延べ人数は下表のとおりである。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
就労移行支援	105	84	104	79	77	82	92	76	53	50	47	35	884
就労継続支援 B	211	188	229	242	252	273	277	264	255	220	227	279	2,917

3 作業報酬及び工賃実績

今年度の年間の工賃実績は下表のとおりである。

作業種別等	作業種別工賃実績		
	B 型	移行	計
屋外環境整備（カルチャー色、草刈・剪定・除草等随時請負）	1,321,086	143,789	1,464,875
情報紙ポスティング（サンデー西京 ほっぷ）	525,803	176,527	702,330
室内作業請負（杉山製機、大熊工業、K's、随時請負）	1,741,116	513,445	2,254,561
その他所内作業等	651,296	200,560	851,856
工賃合計	4,239,301	1,034,321	5,273,622
B 型平均工賃	28,840		

参考：山口県 B 型平均賃金（令和 2 年度） 18,821 円

4 今後の課題

* 就労移行

- ・ コロナの影響も継続され求人状況が引き続き悪化傾向にある。また、職場実習等企業の受け入れのめどが立たず、今後も求人開拓等就職に対して地道な努力が必要。

* 就労継続 B

- ・ 利用者数の増加を期し、より多様な特性のある利用者を受け入れるための方策が必要。
- ・ 利用者の障害の多様化に伴い請負作業で必要なスキルの習得に時間がかかり、作業が進まない。
- ・ 欠勤が顕著に多い利用者への適切な対応について共通理解や家庭、相談機関との連携が必要。

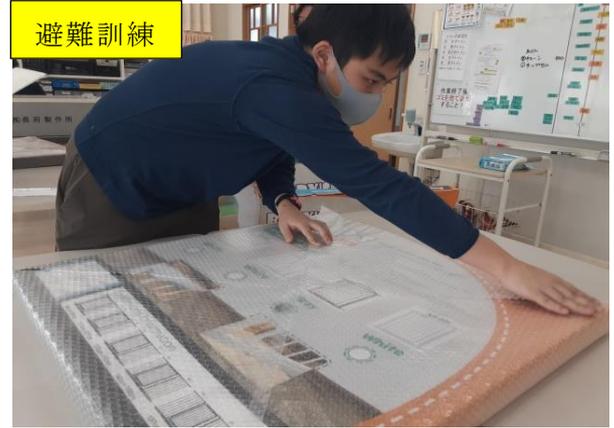
⑤ 参考資料



室内作業



大熊工業
杉山製機
ケイズプランニン



2-3

事業名：放課後等デイサービス（なかぞのフォア・アス）

1 概要 障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣や人・物とのかかわり方を習得することで、社会適応をよりスムーズにできるように支援していくことを目指した事業を進めている。また、障害の特性を十分に理解した上で、様々な活動を設定し、利用している子どもたちに経験を積めるようにしている。そのためには、子どもたちがより活動しやすい環境づくり、職員の支援技術の向上が必要だと考え、環境を整え、研修などを実施してきた。子どもたちがデイサービスを利用することで、保護者・家族の療育負担を軽減し、子育て支援の一翼を担ってきた。



—室内の様子—



—夏休みカブトムシに触る—



—近くの公園で—

2 利用人数 登録利用数（令和4年3月）

42名（男子36名、女子6名）

延べ利用数（令和3年4月～令和4年3月まで 事業日数：291日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
219	192	232	206	203	203	234	216	22 8	19 8	17 0	22 8	2529 (2828)

※（ ）は前年…令和元年4月～令和2年3月までの実績

3 支援内容 5名の新規利用者が新しく入られた。また新学年になり、みらいフォア・アスへ移行された子どももおられた。平成29年7月にみらいフォア・アスが開所し、利用児童が全体的に減少していたが、少しずつ回復していった。

昨年に引き続き、支援マニュアルを年4回、支援者で確認し、安全に子どもたちが過ごせるように職員間で確認を行った。また、子どもひとり一人に『支援シート』を作成し、職員の支援内容に隔たりがないように心がけた。また、前年に引き続き、子どもひとり一人に合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びの提示を実施した。

学習の場面では、支援学校で取り組まれているワークシステムを取り入れた。また、学習室と余暇の部屋とを明確に分け、課題等の取り組みやすい環境へと整えた。

季節に合った工作を用意し、季節の移り変わりを意識できるように内容を企画した。

保護者とは、送迎の引継ぎ、連絡帳の活用、個別支援計画の見直し時の面談、担当者会議への出席などを通して、支援内容の確認を行った。また、ミーティングや昼礼を通して、日々の支援や保護者の思いなどについて職員間で連携を図った。また、虐待防止への意識を高めるため、資料の配布などを行った。コロナ禍であるが、人数制限をし山口総合支援学校への見学を通して、フォア・アスを利用されている子どもの様子や具体的な支援内容などを学ぶ機会となった。

外食活動（テイクアウト）…マクドナルド、すき家、お好み焼きくみ、ほっともっと、ジョイフル

公園等… 新亀山公園、維新公園、大平山公園、桑の山公園、仁保の道の駅、正田山公園、藤尾山公園、中央公園など

お買い物…ウォンツ、コスモス、ドラッグストアモリ、シャトレーゼ、アルクなど（コロナ禍の関係で手作りのおやつ作りを多く実施した。）

室内活動…防府市青少年科学館、交通センターなど



工作
作り



—ハンモックに
揺られて—



シャボン
玉きれい

4 問題点及び課題

コロナ禍の関係もあり、保護者からの希望・要望が、より細かく詳細になってきている。それに応えていくため、安全性や支援の質を向上していく必要がある。そのためにも、職員間の連携・連絡を密にしていかなければならない。また、有効な支援方法を使い情報の入手や専門機関の研修などに参加することで、支援者の支援技術を高めていく必要がある。

2-4

事業名：日中一時支援事業（なかぞのフォア・アス）

概要 希望者が年々増加の傾向にある。時間もやや延長傾向にある。原則の時間を保護者へお伝えしつつ、対応できる範囲で保護者の就業などの支援へ繋げている。平成29年度までは、放課後等デイサービスの利用上限日数を超えた場合に、日中一時支援のみの利用へ切り替えを行っていたが、山口市の放課後等デイサービスの全体の流れとして、放課後等デイサービスの利用上限日数の範囲内での利用を保護者へお願いすることとし、日中一時支援のみの利用への切り替えは原則として行っていない。

利用人数 登録利用数（令和4年3月）

42名（男子36名、女子6名）

延べ利用数（令和3年4月～令和4年3月まで 事業日数：291日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
37	26	7	55	78	13	14	16	28	31	5	62	372 (351)

※（ ）は前年…令和元年4月～令和2年3月までの実績

研修参加等

- ・ 児童発達管理責任者講座（10月）
- ・ 山口県強度行動障害支援者養成講座（11月、12月）
- ・ 相談支援従事者初任者研修（11月）

2-5

事業名：放課後等デイサービス（おおいちフォアアス【1F】）

1 概要

障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣や身辺自立について、また他者や物とのかかわり方を習熟することで、社会適応をよりスムーズにできるよう

に支援をしていく事を目指して事業を進めてきた。

また障害の特性を理解するとともに、一人ひとり子どもたちの個性も把握し、より適切な支援をすることで、子どもたちが主体的、自立的な活動へとつなぎ、促していく事ができる。そのためには、子ども一人ひとりに「できる環境づくり」などの周辺環境を整えていく事が重要であると考え、継続して支援を行ってきた。併せて放課後等デイサービスを利用することで、保護者や家族の療育負担を軽減し、子育てへの不安解消や子育て支援のフォロー役を担ってきた。

2 利用者数

登録利用者数（令和4年3月 現在）

36名（男子 24名 女子 12名）

延べ利用者数（令和3年4月～令和4年3月）

（単位：名）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
216	182	210	189	208	182	199	191	186	172	159	215	2309
(167)	(153)	(214)	(215)	(180)	(165)	(206)	(183)	(190)	(158)	(175)	(177)	(2183)

※（ ）は前年度実績

績になります。

3 支援内容

おおいちフォア・アスは6年目を迎えた。昨年度から引き続きコロナウィルスの影響は継続しており、休校や学級閉鎖、家族が濃厚接触者となった等もあった。活動の制限やマスクの着用等、子どもたちや職員にとって厳しい環境ではあったが、できることを見つけながら1年間過ごすことができた。

令和3年度は新規利用児童も多かったが、それぞれに合わせた支援を行い、見通しを持って活動ができるようになったと感じる。

学年が上がり、いろいろな部分で成長がみられるようになった反面、自我も芽生え、ちょっとしたきっかけで子ども同士のトラブルも増えてきた。状況をみながら、支援者が間に入り、適切なコミュニケーション方法を伝え、他者との楽しい関係づくりを支援している。

また、送迎時や連絡帳を活用し、保護者に子どもの活動内容や様子を伝え、コミュニケーションを図り、支援の方針について確認したり、支援内容を臨機応変に変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら、情報共有できるようにしている。保護者から子どもの成長の中で起こる悩みなどの相談を受けるケースも増えているため、随時職員間で共有し、対応方法を検討している。

前期(9月)、後期(3月)を設定し、半年ごとに定例のケース会議や保護者との面談や書面相談を行いながら、個別にモニタリングを実施している。

サービス提供時間終了後、終礼を行い、その日の子どもの変化や行動、保護者や学校からの情報などを共有し、子どもの細かな変化をとらえ、柔軟に一人ひとりがフォローしていけるようにしている。

今年度もコロナウイルス感染防止に配慮し、感染リスクの少ない活動を中心にいろいろな経験ができるようにした。プールや外食は貸切ることができたため、今年度は実施でき、子どもたちもとても喜んでいて。また、みらいフォア・アスとの合同で縁日を行った。子どもたちにポスター作りや備品作りなど準備段階から手伝ってもらい、当日は交代で店番も行った。意欲的に参加し、子どもたちも楽しそうだった。

<主な活動内容>

- ・主な外出先…(山口市) 維新公園、大殿公園、藤尾山公園、新亀山公園、中央公園、一の坂交流広場、井上公園、大殿地区福祉センター、山口県立博物館、交通安全学習館、交通管制センター、山口市消防署、リンゴ狩り、仁壁神社、リフレッシュパークプール、セミナープール、身障センター体育館
(宇部市) 河原谷公園、生活安全ふれあい館
(防府市) 桜本児童遊園、天神山公園、メバル公園
(美祿市) さくら公園
(周南市) ソレーネ周南
- ・買い物…ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、ミスターマックス、ゆめタウンなど
- ・クッキング活動…カレーライス、餃子、豚汁、お弁当作り、焼きそば、お菓子作り
みらいフォア・アスと合同でそうめん流し など
- ・外食活動…いちやなぎ、ほっともっと、コープ、すき家、鮎の里、水音(お好み焼き)
- ・その他…しめ縄作り、室内ゲーム、みらいフォア・アスと合同で縁日

4 問題点・課題

- (1) 利用希望者が多く、定員を超過する曜日がある。特に、長期休み中は保護者の仕事等により、利用者が増加するとともに、長時間の利用が増えている。
- (2) 小学校卒業を迎え、令和4年3月末で利用終了になった児童が多かったため、令和4年度は待機児童もかなり解消された。とはいえ、見学希望や利用曜日を増やしてほしい、家庭の都合で利用したいという希望も多い。今後も、利用児童の利用状況を見ながら曜日調整を行い、ニーズに合った受け入れができるように調整を行う必要がある。
- (3) 限られたスペース内で、子どもたちがお互いに居心地の良いスペースづくり(構造化)を図り、活動に集中しやすい環境の配慮を行った。子どもたちも、自分で過ごす場所を見つけ、いろいろな活動に取り組むことができるようになってきた。
しかし、利用人数が多く、身体も大きくなったこともあり、スペース的に狭さを感じざるを得ない状況の日もある。また、聴覚過敏や感覚過敏の子どもにとっては、個室が必要であるが、部屋が限られているため、不安定になることもある。今後も過ごす

スペースに配慮、改善していくことが必要である。令和4年度は改装により活動スペースが広がるので、それも有効に使っていききたい。

- (4) 学年が上がるにつれ、多感な時期に入る利用児童が多くなり、その時々々の生活状況(家庭や学校生活)から子ども自身が影響を受けやすい場合が多く見られ、子どもの様子変化について細かな状態観察(体調・顔色・行動など)が必要であり、基本的な障害特性を支援者が十分に理解したうえで、これまで以上に少しの変化を見逃さない対応が求められる。

成長に合わせての児童の「立場」「気持ち」に寄り添う支援が求められている。

- (5) おおいちフォア・アスは6年目を迎え、地域のスポーツクラブ活動に参加している子ども、家で一人で過ごせるようになった子どもも増えてきた。それに伴い年度初めの予定より利用を減らしたり、休止する子どもも増えてきた。すぐに利用終了にすることは保護者も不安があり、しばらく契約を継続するように対応しているが、待機児童の解消や安定した運営のためにはデメリットにもなる。どの部分を優先的に対応していくかの判断が難しくなっている。

- (6) 不登校気味の子どもが学校へ行けるようになるためのきっかけとして、おおいちフォア・アスの利用を希望する案件も出てきている。そうした子どもたちが少しでも精神面が安定する方向にフォローを求められている。

現状から今後もこのようなケースの相談が増える可能性も考えられるため、障害面のフォローももちろんであるが、子どもたちの精神面のケアについても、支援者が理解していくことも課題である。

また、学校や行政、相談事業所等との連携も重要であり、情報共有をしていく必要がある。

- (7) 令和4年度は地域の中学校に通う利用児童も増えるため、中学校との連携が必要になってくる。

- (8) 学校や学年によって下校時間が異なるため、学校への送迎業務がひっ迫している。運転手の雇用により少し解消はされているが、正職員が子どもの支援と共に送迎業務を行っているため、負担は大きい。また、正職員が送迎に行っている間は職員数も減るため、子どもの安全管理に不安を感じることもある。

- (9) 毎年、制度改正に伴い、報酬単価の見直しや加算の変更等が行われている。これらによる影響を把握し今後も安定した運営を行っていく必要がある。

- (10) 利用児童や保護者への細かな配慮や対応がより求められるようになってきている。また、保護者から支援についての悩み事や進路についての相談を受けることもある。そのためにも職員全体のスキルアップが必要であると感じる場面が増えている。

現状は、利用児童に対する職員数が少ない日もあり、より細かい支援を行うのが困難と感じることがある。より良い支援を継続していくためには、長期的に勤務してもらえる「障害特性や子どもへの理解のある支援者」の確保が必要な課題になると思われる。

また職員不足により、職員に大きな負担がかかることがないよう、働きやすく、支援で困った時には相談しやすい、お互いにコミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場作りに努め、長期在職者の確保につなげたい。

2-6

事業名：日中一時支援事業(児童) おおいちフォア・アス【1F】

1 概要

共働きの家庭が増えている傾向もあり、放課後デイサービスと併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、継続して利用の希望は多いのが現状である。

日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整が必須である。

特に、併用利用が多くなる時期は、7・8月と12月、3・4月の時期に集中している。理由としては長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週間など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えているためである。

2 利用者数

登録利用者数 (令和4年3月 現在)

36名 (男子 24名 女子 12名)

延べ利用者数 (令和3年4月～令和4年3月)

(単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
43	23	4	51	88	17	13	9	32	19	17	46	362
(50)	(44)	(7)	(37)	(57)	(17)	(24)	(22)	(45)	(29)	(23)	(31)	(386)

※ () は前年度実績になります。

(前年度4～5月は全ての学校が臨時休校していたため、日中一時利用が増えていました。)

<令和3年度 研修、見学一覧>

- ・山口県障害者虐待防止・権利擁護研修 11月
- ・山口総合支援学校 見学

<令和4年度 研修、見学一覧>

- ・山口県障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・山口県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) 7月
- ・山口県強度行動障害支援者養成研修(実践研修) 11月
- ・山口総合支援学校 見学

2-7

事業名：放課後等デイサービス おおいちフォア・アス【2F】

(通称 みらいフォア・アス)

1 概要

障害のある子どもたちが、日常生活を通して基本的な生活習慣を身につけ、人や物とのかかわり方を習熟することで、社会適応をスムーズにできるように支援していくことを目指した事業を進めてきた。

また、障害の特性を十分に理解し、より適切な支援をすることで、子どもたちが主体的、自立的に活動が取り組めるように「できる環境づくり」などの環境を整えていくことも重要であると考え支援してきた。

「なかぞのフォア・アス」「おおいちフォア・アス」との大きな違いは中高生対象ということであり、卒業後の進路につながるような活動も取り入れ将来を見据えた支援をしてきた。また、子どもたちがデイサービスを利用することで、保護者、家族の療育負担を軽減し、子育て支援のフォロー役も担っている。

2 利用者数

登録利用者数(令和4年3月 現在)

32名 (男子 25名 女子 7名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
215	180	197	200	192	191	172	175	195	184	164	164	2229
(149)	(122)	(215)	(191)	(173)	(179)	(197)	(183)	(196)	(176)	(173)	(208)	(2162)

※()は前年度実績

3 支援内容

①支援体制

子どもたちが安心して過ごすことができることを考えながら子ども一人ひとりに合わせたスケジュールを活用し、能力に合わせた課題の提示、創作活動や遊びを提案し実施することを心がけ、職員1名に対して子ども1～2人に関わる事で、個性や能力を引き出し、将来に繋がる支援を行っている。

②お出かけ

コロナ禍で外出に制限があるが、感染防止(3密、マスク、消毒)に努め、感染状況を見極めながらお出かけをしている。

- ・主な外出先…（山口市）セミナープール、身体障害者体育館、千坊川砂防公園キャンプ場、アス・ライフ（生活介護）…カラオケ、ボッチャ、卓球等（美祢市）美東道の駅（宇部市）片倉公園、ときわ動物園、宇部空港（防府市）ソラール、防府天満宮、（萩市）萩博物館、萩児童館、陶芸の森、あそぼう舎
- ・ウォーキング…瑠璃光寺、一の坂川、亀山公園、パークロード、新亀山公園、古熊神社、野田神社、維新公園、木戸神社

③室内活動

- ・課題…学校からの宿題、プリント（国語、算数等）、作業課題（巧緻性の訓練）
- ・買い物…ウォンツ、コスモス、ダイソー、セリア、ザ・ビッグ、新鮮市場、フジグラン、ミスターマックス、西村商店、岩崎チェーン、コープなど
- ・クッキング活動…カレーライス、餃子、ハンバーグ、焼きそば、ピザトースト、おおいちフォア・アスと合同でそうめん流し、お菓子作りなど、
- ・室内レクリエーション…キャラクターさがし、ビンゴ大会、おおいちフォア・アスと合同で縁日

④就労体験活動

- ・アス・ワーク（就労継続支援B型）…ラベル貼り、袋入れ、電池確認作業他
- ・鮎の里（就労継続支援B型）…ひまわりの種植え、あゆのえさやり
- ・宇部かま工場見学
- ・地域情報誌（サンデー山口）の折り込み、リサイクル封筒作り
資源ごみ分別（ペットボトル、空き缶つぶし等）

⑤家庭や関係機関との連携

送迎時や連絡帳を活用し保護者に子どもの活動内容や様子を伝えたり、コミュニケーションを図り支援の方針について確認したり、支援内容を必要に応じて変更や工夫を行い、家庭の療育状況も把握しながら情報共有できるようにしている。前期（9月）、後期（3月）を設定し、半年ごとに定例のケース会議や保護者との面談や書面相談を行いながら、個別にモニタリングを実施している。また、サービス提供時間前に昼礼を行い、その日の子どもの変化や行動、保護者や学校からの情報などを共有し、子どもの細かな変化をとらえ、柔軟に一人ひとりがフォローしていけるようにしている。

4 問題点・課題

- ① コロナの影響により、活動についても制限があるが、感染防止対策を行い、状況に合わせながらお出かけを取り入れて活動していく。しばらくこのような状況が続くことが考えられるため、「子どもの健康第一」に考えて、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。
- ② 中高生になると、身体も大きく、力も強くなってくる上に、思春期を迎え、いろいろな事に興味をもつ多感な時期でもあるがゆえに、今までとは違った課題も出てきている。様々な障がいを持った子どもたちが、同じ場所で過ごす中で、トラブルが起こることもあるが、将来を見据えて、お互いの個性を分かり合えるように、活動や遊びをとおして理解を深めていきたい。
- ③ 聴覚過敏や感覚過敏に配慮して個々のスペースが必要になる場面もあるが、スペースにも限りがあるため、子どもたちが安心して過ごせるように工夫が必要である。
- ④ 高等部になると現場実習が入るため、毎年6月、10月～11月は利用が減少する。仕方のない事ではあるが、利用者が減ってしまうことは事業所としてはデメリットである。
- ⑤ 高等部に進学すると部活動や自由な時間を過ごしたいと子ども自身から余暇の過ごし方を選択するケースも出てくるようになってきている。子どもの思いを大切にし、保護者と相談した上で卒業を前に利用を終えた子どもが今年度は数名いた。今後ともそういったケースが出てくる可能性もある。子どもが自ら選択し、地域で過ごせるといふ喜ばしい事ではあるが、安定した運営のためにはデメリットともなるため、年度途中の新規受け入れや利用日を増やすことで安定した運営に繋げていく必要がある。
- ⑥ 保護者への対応にも、より細やかな配慮などが求められるようになってきていることも現状である。より良い支援を継続していくためには、職員のスキルアップをするとともに、長期的に勤務してもらえる「障害特性や子どもへの理解のある支援者」の確保が必要な課題と思われる。
- ⑦ 職員の勤務状態や仕事量を調整して、職員に大きな負担がかかることがないように、働きやすい環境づくりに努める。また、支援で困った時には相談できたり、お互

いにコミュニケーションがとりやすい風通しの良い職場作りに努め、長期在職者の確保につなげたい。

2-8

事業名：日中一時支援事業(児童) おおいちフォア・アス【2F】

(通称 みらいフォア・アス)

1 概要

放課後等デイサービスの利用希望とともに併用利用希望にて日中一時支援希望者は増えている。共働きの家庭が増えていることもあり、併用利用をすることで家庭の育児・療育負担の軽減を図りたいという声も挙がってきており、利用は増加傾向にある。

日中一時単独利用児童には、職員配置を必ず1名つけなくてはならないという制約もあり、利用者数定員超過時の場合には、支援者不足になる可能性もあるため、調整が必須である。

特に、併用利用が多くなる時期は、長期休業時(夏休み・冬休み・春休み)とその前後で、学校が早く終わること(始業式、終業式、家庭訪問週間など)や保護者の労働時間帯に合わせて利用の申し出が増えている。

2 利用者数

登録利用者数 (令和4年3月現在)

32名 (男子 25名 女子 7名)

延べ利用者数 (令和3年4月～令和4年3月)

(単位：名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	10	8	27	26	12	8	6	18	19	2	35	196
(11)	(4 7)	(3)	(10)	(27)	(10)	(5)	(5)	(11)	(13)	(8)	(35)	(18 5)

※()は前年度実績

(前年度4～5月は臨時休校していたため、日中一時利用が増えていました。)

<令和3年度 研修、見学一覧>

- ・山口県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)
- ・山口総合支援学校 見学

<令和4年度 研修、見学一覧>

- ・山口県障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・山口総合支援学校 見学

2-9

事業名：介護保険通所介護・介護予防通所介護事業（大市デイサービスセンター）

1 概要

昨年に引き続きコロナの流行で思うように活動できない年でした。制限されている中で楽しみを見つけ、元気に来所して頂く事の難しさも感じました。

利用者の死去や入院で実績変動があり、下期の利用率は落ち込んでしまいました。高齢者ならではの事とも言えますが、空きの状態が出た時には新規利用者獲得の動きも必要であると再認識しています。



延べ利用回数（令和3年4月～令和4年3月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	182	169	167	179	176	177	174	195	193	170	148	165	2095 (1849)

※（ ）は前年（令和2年4月～令和3年3月）実績（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防	31	32	33	28	27	25	28	22	27	27	30	37	347 (313)
合計	213	201	200	207	203	202	202	217	220	197	178	202	2442 (2162)

※（ ）は前年（令和2年4月～令和3年3月）実績（単位：名）

2 利用者数 登録利用者数（令和4年3月現在）

- ・介護保険通所介護 : 16名
- ・介護予防通所介護 : 5名
- ・合計 : 21名

- 3 支援内容 年間行事や散策への促し・脳トレプリント・創作の脳活性・入浴サービスがあります。コロナの影響で制限された活動内容でしたが、日々の活動内容を充実する事により、利用者様の満足度を心がけました。

レクリエーション

- 1月：初詣（今八八幡宮）
- 2月：節分
- 3月：お花見（木戸神社・一の坂川周辺）
- 3月：ぼた餅作り
- 8月：夏祭り
- 9月：おはぎ作り
- 11月：紅葉狩り
- 12月：クリスマス会



4 問題点・課題

継続して利用して頂く事が一番大切ですが、利用者の高齢により難しくなっています。小さな変化も見落とさず、不調を予見することで安定した継続が見込めると思います。

新たな取り組みとし、加算の算定で収益を上げる事を目標にし、職員の資質向上も行っていきます。

その他参考

介護体験実習生受け入れ人数

山口県立大学	1名	6月7日～6月11日
山口大学	2名	6月14日～6月18日
山口大学	2名	6月21日～6月25日
山口県立大学	2名	6月28日～7月2日
山口大学・山口県立大学	2名	7月5日～7月9日
山口大学	1名	7月19日～7月23日
山口大学・山口東京理科大	2名	8月16日～8月20日
山口大学	2名	8月23日～8月27日
山口大学	2名	8月30日～9月3日
山口大学	1名	9月6日～9月10日
山口大学	1名	9月13日～9月17日
山口大学	2名	9月20日～9月24日
山口大学	2名	9月27日～10月1日
山口大学	1名	10月11日～10月15日
山口大学	1名	10月25日～10月29日
山口大学	1名	11月1日～11月5日
山口大学	1名	12月6日～12月10日

ボランティア年間延べ人数

102名（主に麻雀。毎週2名来所）



3. 【障害者(児)および高齢者の居宅訪問介護サービス事業】

3-1

事業名：居宅介護事業(障害者自立支援) アス・ヘルパーステーション

1 概要

障害者支援

障害を持っている利用者が、その人らしく生きるための生活のしづらさを理解し、利用者に寄り添い納得のいくペースで支援することを大切にしています。ヘルパーとしてより良いケアを行うために十分な話し合い、コミュニケーションを大事にしています。

2 利用人数 登録利用者数 (令和4年3月末)

居宅介護……………7名
 重度訪問介護……………2名
 合計……………9名

居宅介護 延べ利用回数(令和3年4月～令和4年3月)単位:名

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
110	107	117	120	121	119	121	120	125	124	127	128	1439 (1531)

重度訪問介護

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12	12	14	12	12	13	12	12	12	11	9	10	141 (137)

※下段は前年(令和2年4月～令和3年3月)実績

3 支援内容

障害者の生活全般のサポート 家事支援／掃除・洗濯・調理・買い物等。
 身体介護／排泄、服薬、更衣、口腔ケア、清拭介助等。

4 問題点・課題

障害福祉サービスでは、生活全般を支援することが多く、年齢や、障害の種類によってサービス内容・時間が異なりますが、長期にわたっての支援となります。
 利用者さんの気持ち意向を大事にしてより良いものになるよう考えています。

3-2

事業名：訪問介護事業(介護保険・介護予防) アス・ヘルパーステーション

1 概要

訪問介護

利用者が住み慣れた地域で可能な限り安心して生活を続けていけるようお手伝いいたします。他の専門職と連携を図りより良いサービスを目指します。明るい笑顔、丁寧な言葉で接することを心掛け、ヘルパー自身の健康管理にも留意します。

2 利用人数 登録利用者数(令和4年3月末)

介護予防…………… 18名
 介護保険…………… 21名
 合計…………… 39名

介護保険・介護予防 のべ利用回数(令和3年4月～令和4年3月)単位:名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	307	301	271	273	335	275	302	296	265	217	249	244	3335 (3941)
介護予防	124	109	115	112	102	117	125	117	130	168	125	139	1483 (1198)
合計	431	410	386	385	437	392	427	413	395	385	374	383	4818 (5137)

※下段は前年(令和2年4月～令和3年3月)実績

3 支援内容

身体介護サービス

ご利用者様の日常の入浴介助、排泄ケア、食事介助、着替えの介助など、利用者の身体に接触して行う介助サービスと、直接利用者の身体に触れない介助である「自立支援・重度化防止のための見守りの援助」が「身体介護に含まれる」ことが確定しました。

生活支援サービス(家事支援)

掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助を行います。同居家族の有無と、同居家族による生活援助の支援が困難であるということを常に確認していくことが必要となります。訪問介護に関するルールは厳しくなっています。

4 問題点・課題

自宅で起こる事故について

自宅というなじんでいる場所の中でも、よくある事故に転倒や転落があります。加齢とともに心身機能が低下しているため、事故やトラブルが起りやすい状況にあります。訪問介護(ホームヘルパー)は利用者の生活の安全を守り、生活の継続性のため

に、転倒しにくい環境を作ることもだいじです。多様な職種の情報を共有し連携を意識して行動していきたいと思います。

その他参考

年間行事（令和3年4月～令和4年3月）

1) ヘルパー会議・研修

令和3年5月31日 ヘルパー研修

- ①「熱中症予防」 ②「プライバシー保護」

新型コロナウイルス感染予防のため身障者福祉センターでの研修中止となる。資料のみ配布。

令和3年7月26日 ヘルパー研修 ①「緊急時の対応について」

- ②点訳 「のぼらの会」点字の基本を学ぶ 点訳指導員太田節子様
身障者センター1階 14名参加。

令和3年9月27日 ヘルパー研修 ①「口腔ケアで感染予防」

- ②「倫理・法令遵守について」身障者センター1階 12名参加。

令和3年11月29日 ヘルパー研修①「虐待防止について」

- ②「接遇は利用者目線で考えよう」。本部3階会議室 12名参加。

令和4年1月31日 ヘルパー研修「研修1、認知症ケア不安を安心に変える」

「研修2、認知症ケアで知っておきたいこと」

新型コロナウイルス感染予防のため研修中止 資料のみ配布。

令和4年3月28日 ヘルパー研修①「クレーム・苦情対応」

- ②「食中毒予防」新型コロナウイルス感染予防のため研修中止。
資料のみ配布。

2) 外部研修内容

令和3年6月19日 訪問サービス部会

「接遇について」オンライン会議「zoom」

令和3年7月15日 認知症ケア学会 資料研修

「若年性認知症の人への支援」

令和3年9月14日 「在宅介護における支援事例」資料で事例検討。

～診断から看取りまでをふりかえる～

令和4年3月12日(土) 訪問サービス部会

「あなたも私も楽になる～おむつ交換の極意～」オンライン会議。

4. 【障害者総合福祉法に基づく移動支援事業】

4-1

事業名：移動支援事業(地域生活支援事業)及び同行援護事業(アス・ヘルパーセッション)

1 概要 全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び視覚障害者の同行援護事業を行った。

2 利用者数

登録利用者数(令和4年3月末)

全身性……………10名

視覚障害……………17名

知的発達……………2名

合計……………29名

延べ利用回数(令和3年4月～令和4年3月)単位：名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
全身性	28	27	25	27	26	24	26	25	24	24	25	26	307 (341)
視覚	116	108	106	109	119	97	115	106	115	95	93	119	1298 (1102)
発達	7	6	6	7	6	6	7	6	6	6	6	7	76 (78)
合計	151	141	137	143	151	127	148	137	145	125	124	152	1681 (1521)

※下段は前年(令和2年4月～令和3年3月)実績

3 支援内容

全身性障害者の移動支援(地域生活支援事業)及び、視覚障害者の同行援護事業を行っています。ヘルパーとの移動支援、同行援護のサービスを利用する事で、通院や買物等の外出を楽しむことが出来ています。

移動の困難さゆえに外出を控えがちになり、活動も制限されてしまう障害者にとって、社会生活を送る上で欠かすことのできない外出や余暇活動などの社会参加が行え、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるようにすることが目的です。コロナ禍ゆえの不安や悩みごとの相談にも対応できるようにしています。

4 問題点・課題

コロナ禍ということもあり、政府の政策に従い、行動、支援を行っていますが、急な依頼にはヘルパー不足もありまだ利用者に迷惑をおかけしています。支援体制の問題

や、判断の難しいケースもあります。状況は好転の兆しもあり、支援が徐々に増えることを期待しています。

5. 【障害者についての啓発に関する事業】

5-1

事業名：講師派遣事業

概要 障害者に対する社会の正しい認識を高めるため、各種団体・小中学校・施設などの講演への講師派遣を行った。

今年度の後半にはコロナウイルスの影響で中止等の状況は少なくなり地域社会において徐々にではあるが、感染防止対策を講じながら活動が戻ってきた。特に東京オリンピック・パラリンピック開催後は人権学習の依頼が増加した。

〈派遣先〉

- ・島根県大田市立高山小学校・山口市立大内小学校・長門向陽小学校・美祢市商工会・山口南ロータリー・美祢市立於福中学校・防府市立華城小学校・柳井市立柳井小学校・萩市立むつみ村中学校・福岡県直方特別支援学校(Zoom)・山口ロータリー・島根県菅田会館

Ⅲ. その他の活動（社会貢献）

(1) 「介護等の体験」実習生の受け入れ

教育職員免許法の特例にもとづく山口県社会福祉協議会の依頼により、「介護等の体験」実習生など年間を通して受け入れた。

今期は、合計 37 名（山口大学・山口県立大学・山口東京理科大学）の実習生を受け入れ、令和 3 年 5 月～令和 4 年 1 月の間に、アス・ライフ生活介護事業及び大市デイサービスセンターにてそれぞれ月曜から金曜まで各々 5 日間の実習をおこなった。

(2) ボランティアの受入

今期は、コロナウイルス感染防止対策でリクレーションやリングォ狩り、クリスマス、ライブ或いはボッチャなどのスポーツ活動でのボランティア受け入れは控えた。

（各事業所ともにボランティア受け入れ無し。）

(3) ボランティアの参加及び行事協力

- 6月 ・株式会社松岡寄付金のお礼訪問
- 7月 ・ボッチャ、卓球強化練習の激励訪問
- 8月 ・東京パラリンピック山口県採火式 ・東京パラリンピックボッチャ競技役員
- 9月 ・東京パラリンピックボッチャ競技役員・東京パラリンピック金メダル道下選手表敬
訪問お迎え・山口県身体障害者団体連合会封筒贈呈
- 10月 ・山口県特別支援教育推進委員会・山口リハビリ病院車いす相談・
- 11月 ・山口市白石地区交流ボッチャ体験会・メダル栄光授与式・周南青年会議所主催住吉
中学校パラスポーツ体験会・パラアスリートファンダ授与式・鳴滝園就労関係交流
会
- 12月 ・萩市社会福祉協議会交流大会・山口コメディカル学院障害者スポーツ指導員講師・
日本セレモニー寄付金お礼訪問
- 1月 ・日本ボッチャ選手権本大会審判
・山口県障害者スポーツ運営委員会
- 3月 ・障害者スポーツ指導員講師
・2022 ボッチャ強化指定選手選考会



VI. 法人の運営に関する事項

(1) 2021年度理事会・評議委員会の開催

○理事会

令和 3年 5月19日	第1回理事会
令和 3年 6月16日	第2回理事会
令和 3年 6月28日	第3回理事会
令和 3年10月12日	第4回理事会
令和 4年 1月18日	第5回理事会
令和 4年 3月 9日	第6回理事会

○評議員会

令和 3年 6月16日	第1回評議員会
令和 3年10月28日	第2回評議員会
令和 4年 1月21日	第3回評議員会
令和 4年 3月29日	第4回評議員会

特記事項

令和2年度最終補正予算について。令和2年度事業報告について。令和2年度決算・財産目録・監査報告について。評議員選任解任委員の選任について。評議員の評議員選任解任委員会への推薦について。役員報酬額について。理事・監事の評議員会への推薦について。理事及び

監事の選任について。理事長の選任について。アス・ワーク管理者の推薦について。理事長職務執行状況について。富田原町土地・大市町施設土地購入資金借入及び金融機関への担保提供及び定款への基本財産記載について。基本財産の処分について。定款変更について。富田原町土地造成業者の選定について。給与規程の最低賃金改定について。令和3年度補正予算について。令和4年度事業計画・予算案について。虐待防止委員会の実施報告について。

V. 虐待防止委員会

(1) 虐待防止委員会の開催

アス・ライフ虐待防止委員会は利用者に対する虐待を防止するため、年3回委員会を開催している。

令和3年度は、5月、10月、2月の部門会議後に実施している。

内容は、各事業所の事例と取り組み・虐待防止チェックリストの実施報告・身体拘束の適正化のための指針について等。事業所ごとでケースが異なるためアス・ライフ独自の作成が必要となり協議を進めている。

(以上)